

■ 「ミヤクミヤクモニュメント等活用事業」に係る企画提案公募に対する質問への回答

【質問受付期間】令和8年2月18日（水曜日）午後2時から令和8年2月27日（金曜日）午後5時まで

※ 類似のご意見・ご提案につきましては、まとめて公表しています。

	質問内容	回答
公募要領・仕様書について		
1	(公募要領P5) 「5 提案を求める事項-(1)-※」の記載は、「(1)モニュメント及び(仮称)フォトハウスの巡回企画の造成・実施」の3項目をさしているということか。	※印の記載は、3つ目の「・」に関する内容として記載しています。
2	(公募要領P9) 精算時期については、全期間終了後の一括精算となるのか。	原則、全業務終了後の精算払いとなります。
3	(仕様書P1) フォトハウスの必要セット数は、市内・市外の2セット（府内イベント時はどちらかを使用する）という認識でよいか。または、「期間限定の運用になってもかまわない」と記載があるが、1セットで運用することも可能ということか。	フォトハウスは、市内・市外の2セットをご作成いただき、モニュメントとセットで設置します。なお、設置場所によっては常設展示が困難な可能性があるため、その場合は常設展示を期間限定とし、府内イベントへの出展などを想定しています。
4	(仕様書P1) 提案時は設置場所を「仮で設定」して企画することになっているが、公募で決定した設置場所の条件（面積や電源の有無、車両の進入制限など）が提案時の想定と大きく異なり、提案したフォトハウスの仕様や付帯イベントがそのまま実現できない場合、予算内で仕様や企画の変更・調整を行うという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。フォトハウスや付帯イベントの内容については、提案内容を基に、予算の範囲内で、大阪府や設置場所の施設管理者と協議のうえ決定します。
5	(仕様書P2) 設置場所は公募により決定するとあるが、追加で別の場所に設置することは可能か。その場合、条件はあるか。	大阪府が指定する場所に設置していただくため、追加は不可とします。

	質 問 内 容	回 答
6	(仕様書P2) モニュメントについて、「いらっしやい」を市外に、「ワクワク」を市内に展示するなど、入れ替えは可能か。	仕様書P2に記載のとおり、原則「いらっしやい」は市内、「ワクワク」は市外に展示してください。なお、設置場所の公募状況により、府が変更する場合があります。
7	(仕様書P2) 修繕費用について、大阪府でどのように見積もっているか。また、設置期間中に、自然災害や経年劣化によりモニュメントが破損するなどの場合の修繕は、本事業の予算外と考えてよいか。	1カ所あたりの移設費を概ね税抜300万円弱と見込んでおり、その中に修繕費を含んでおります。なお、本見積は移設における再委託先として指定している、大日本印刷株式会社に確認した金額であり、詳しくは「仕様書P2-②-※1」のとおりご連絡ください。 自然災害や経年劣化など、設置場所の施設管理者の責めに帰さない場合の修繕費については、本事業の範囲内で対応することとし、防犯対策など日常管理における瑕疵を起因とした破損などについては、施設管理者の責任において対応することを想定しています。なお、詳細な内容については、協議のうえ決定することとします。
8	(仕様書P2) モニュメント及びフォトハウスを設置するにあたり、1拠点あたり最低限確保すべき（あるいは想定される）おおよその専有面積の目安はあるか。	モニュメントの運搬・設置に際しては、「仕様書P2-②-※2」に記載の車両が作業できるスペースの確保が必要となります。フォトハウスについては、提案いただいた仕様に必要なスペースの確保をお願いします。
9	(仕様書P3) フォトハウスについて、一度に何名程度が入場・滞在することを想定しているか。期待する同時収容人数、広さや規模感の目安はあるか。また、「見込んでいる集客数を根拠とともに示すこと」とあるが、イベント1日あたり、イベント1カ所あたり、もしくは、フォトハウスの収容人数のどれが該当するか。	来場者が安心・安全に見学できることを前提に、一度に入場する人数や滞在時間、見込んでいる集客数や規模感を含め提案を求めます。なお、求める想定集客数は、仮で設定する設置場所に応じて、フォトハウス1カ所あたり、またイベント1回あたりの集客数として、可能な範囲で詳しくお示しください。
10	(仕様書P3) フォトハウスには、大阪府が保有するグッズ等の展示が予定されているが、これらは「通りがかりに眺めるオープンな展示」を重視するのか、「中に入って展示物をゆっくり見る空間」を重視するのか、フォトハウスの在り方としてどちらがよいか。	フォトハウスの在り方としての指定はありません。「万博に思いを馳せる場」「フォトスポット」を意識した仕様での提案をお願いします。
11	(仕様書P3) フォトハウスについて、展示グッズの数量のイメージ、一番大きいグッズのサイズと重量はどのくらいか。また、展示パネルに掲載するコンテンツは受託事業者にて企画提案するということか。	現時点で、大阪府が提供可能なグッズ数量は、Sサイズ（約23cm）のぬいぐるみを中心に、一番大きい約95cmのぬいぐるみまで、約170個の予定です。また、展示パネルに掲載するコンテンツについては、受託事業者において提案してください。ただし、大阪・関西万博IP（ロゴマークやキャラクター等）を使用する場合は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会との調整が必要となります。なお、フォトハウスの作成にあたっては、上記数量を含め、必要なグッズや備品等の調達をお願いします。

	質 問 内 容	回 答
12	<p>(仕様書P3) フォトハウスの基本仕様について、イベントテント等による簡易な屋外展示スペースか、あるいはプレハブやコンテナハウスなど、ある程度密閉された建屋構造のどちらを想定（推奨）しているのか。また、来場者の安全確保やバリアフリー対応、安全基準、屋内・屋外の想定はあるか。</p>	<p>仕様書P3<フォトハウスに係る留意事項>②に、備品の例としてイベントテントと記載していますが、あくまで例示であり、使用を推奨するものではありませんので、事業実施に適した仕様での提案をお願いします。また、提案いただく仕様によって、安全基準やバリアフリー対応が異なることが想定されるため、それも踏まえた提案を求めます。なお、屋内か屋外かについては設置場所により異なるため、提案時にはその仕様の効果が最大限発揮されるよう、仮で提案してください。</p>
13	<p>(仕様書P3) フォトハウスの「大型イベント等への出展（10回程度）」について、ブース運営を行うスタッフの人員費も委託業務の費用に含むか。また、2日間以上のイベントに出展する可能性はあるか。</p>	<p>ご認識のとおりです。人件費も含め提案をお願いします。また、2日間以上のイベントに出展する可能性もあるため、それも踏まえた想定をお願いします。</p>
14	<p>(仕様書P3) フォトハウスを常設展示する際、夜間やスタッフ不在時のグッズの防犯対策について、想定している防犯レベルや要件は何か。また、冷暖房等の設置は必須か。</p>	<p>夜間等スタッフ不在時の防犯対策としては、原則、設置場所の施設管理者の責任において行うこととし、室内にてグッズを保管するなどの対応を府と受託者、施設管理者とで協議・検討します。また、日中の展示については、受託事業者の提案に基づく、鍵付きショーケースでの展示や防犯カメラの設置、スタッフによる監視など、適切な防犯対策を提案してください。なお、上記対応に伴う、撤収や展示の方法については、受託事業者においてマニュアル化し、施設管理者へのレクチャーをお願いします。また、冷暖房等の設置は必須ではありませんが、来場者が快適に観覧できるような配慮を求めます。</p>
15	<p>(仕様書P3) 付帯イベントは合計何回実施すればよいか。</p>	<p>大阪市内3カ所、大阪市外3カ所の計6回実施してください。</p>
16	<p>(仕様書P3) 運搬・設置・撤去については、モニュメント2体の万博記念公園の撤去から終着地での設置までをさすということか。</p>	<p>ご認識のとおりです。仕様書P3<共通事項>①に記載のとおり、計8回を想定しています。</p>
17	<p>(仕様書P4) 専用の特設サイトを新規に構築することは必須か。もしくは、大阪府のホームページ内に本事業用のページを作成することは可能か。</p>	<p>モニュメントの設置場所やイベント情報、巡回記録などを効果的・効率的に周知するツール、及び、万博レガシーの継承や誘客、府内周遊の促進につながる広報手法について提案を求めます。なお、特設サイトを設置する場合、大阪府ホームページ上に作成することはできません。</p>

質 問 内 容		回 答
18	(仕様書P4) 広報・プロモーションについて、大阪府様のSNSアカウントで使用可能なものはあるか。	大阪府のSNSアカウントは、特定の事業専用ではありませんので、使用回数等に制限があります。必要に応じ、アカウントの取得を含め、提案してください。
19	(仕様書P4) (2) 広報・プロモーション③について、設置場所の公募は年3回とのことですが、公募される時期はいつごろか。	第1回（6月から8月）は3月末頃、第2回（9月から11月）は5月頃、第3回（12月から2月）は7月頃を予定しています。
その他		
1	企業協賛を募り、事業予算に活用することは可能か。可能な場合の条件はなにがあるか。	ミヤクミヤクモニュメントや関連グッズの利用にあたっては、これを商用利用することはできません。この前提において、協賛を募り、事業を充実させていただくことは差し支えありません。なお、協賛内容については、設置場所との調整に加え、当該イベントへの協賛者が、大阪・関西万博への協賛者と誤認を与えないよう、ミヤクミヤクモニュメントや関連グッズの利活用方法及び協賛特典等について、予め公益社団法人2025年日本国際博覧会協会との調整が必要となります。
2	予定されている設置場所の公募内容の開示や、当該公募の条件を提案することは可能か。また、当該設置場所の応札会社から設置に関する金銭を受領することは想定しているか。	公募内容は検討中であり、現時点で公表することはできません。また、公募条件のご提案や、応札会社からの金銭の受領などは想定しておりません。
3	屋外設置の場合、荒天時（台風や強風など）のモニュメントやフォトハウス（グッズを含む）の避難・一時撤去等の基準はあるか。また、その対応に係る費用は委託費に含むか。	荒天時の避難・一時撤去等の基準については、受託事業者が作成する実施計画書をもとに、協議のうえ決定します。また、この対応に係る費用については、委託費に含みます。
4	終着地はどこを予定しているのか。また、令和9年度もミヤクミヤクモニュメントの活用は継続するのか。	終着地及び令和9年度以降の活用は未定です。実施状況などを勘案し、事業継続の可否を検討します。

	質 問 内 容	回 答
5	万博レガシーの継承の一環として、大屋根リング等の破材を利活用することや共有（有償・無償）は可能か。	公益社団法人2025年日本博覧会協会へのご確認をお願いします。